



11月22日は

大阪市長選挙と大阪府知事選挙の投票日です

投票時間は、7:00～20:00です

11月22日に大阪市長選挙・大阪府知事選挙が行われます。
これらの選挙は、今後の市政・府政の進路を決める重要な選択の機会です。
有権者のみなさん、必ず投票しましょう！



大阪市選挙管理委員会
マスコット「センキョン」

淀川区で投票できる方

日本国籍を有し、淀川区の住民基本台帳に記録されている方で、平成7年11月23日までに生まれ、平成27年8月7日までに市内に転入し、届出をした方です。

その後、大阪市内で住所が変わった方や、区内で転居し、その届出を10月5日までにされた方は、新住所地で2つの選挙の投票ができます。投票日までに大阪市外へ転出した方は、市長選挙は投票できません。

(注)平成27年8月8日以降、大阪府下の他市町村から転入された方は、選挙人名簿に載っている前住所地の市町村で、府知事選挙のみ投票ができます。詳しくは区選挙管理委員会へお問合わせください。

また「投票案内状」を世帯ごとにまとめて送付しますので、投票の際にはご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票ができます。

期間

大阪市長選挙

11月9日～11月21日まで

大阪府知事選挙

11月6日～11月21日まで

※11月6日～8日までの期間は、知事選挙のみ投票できます。

時間 8:30～20:00

場所 淀川区役所1階 区民ロビー

出張や入院等により投票ができない方は不在者投票ができます。詳しくはホームページをご覧ください。選挙管理委員会までお問合わせください。



選挙公報って知ってる？

選挙公報とは、公職選挙の候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した文書のことです。投開票日の2日前までに各世帯に配られます。これは有権者にとって重要な情報源です。選挙公報を見て、投票へ行きましょう！

